

令和5年2月7日
道路・交通計画部
道路管理課

議会の委任による専決処分の報告
(塀損傷事故に係る損害賠償額の決定)

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和4年6月28日(火)午後4時30分頃
(天気:晴れ)
- (2) 発生場所 [REDACTED]
- (3) 相手方 [REDACTED] 在住(以下、「乙」という。)
- (4) 事故内容 世田谷区(以下、「甲」という)道路管理課職員が、現地調査から帰庁時に私道を車両で走行中、前方が行き止まりであったため、その場でUターンを行う際、車両前方の右側ミラーとバンパーが乙所有の塀に接触し、塀の一部を損傷させた。
- (5) 損傷の程度 甲 人身:なし
物損:車両前方右側のバンパー擦り傷
乙 人身:なし
物損:塀の一部損傷
- (6) 過失割合 甲 10割 ・ 乙 0割
- 2 損害賠償額 1,800,000円
- 3 専決処分日 令和5年1月16日